

第2 令和3年度の監査結果

1 令和3年度の監査実施状況

監査委員による監査の実施状況は、次のとおりです。

監査種別		実施箇所数等	監査対象期間	掲載ページ
財務監査・行政監査	定期監査	本 庁 219箇所	本 庁 令和2年度 出先機関 令和2年度及び 令和3年度期 中	14 ※ 行政監査に ついては 38
		出先機関 257箇所 合 計 476箇所 (すべての機関実施)		
財務監査	随時監査	財務会計監査 20箇所	令和2年度及び令和 3年度期中	34
		うち抜き打ち分 18箇所 工事技術監査 2箇所 合 計 22箇所		
行政監査	臨時監査	本 庁 2箇所	令和2年度及び令和 3年度期中	34
		出先機関 1箇所 合 計 3箇所		
財政的援助団体等の監査		43団体	令和2年度	40
決算審査		普通会計（一般・特別） 公営企業会計	令和2年度	46
基金運用状況審査		県立美術博物館建設基金	令和2年度	52
健全化判断比率等審査		普通会計、公営企業会計、出資法人の会計など	令和2年度	53
内部統制評価報告書の審査		内部統制評価報告書	令和2年度	56
例月出納検査		普通会計（一般・特別） 歳入歳出外現金 公営企業会計 基金	検査月の前月	57

住民監査請求に基づく監査	令和3年度は実績なし (令和3年度は1件の請求があったが住民監査請求の要件を満たさず却下したため、監査を実施していない。)		58
--------------	--	--	----

外部監査人による監査の実施状況は、次のとおりです。

監査種別	テーマ	監査対象期間	掲載ページ
包括外部監査	文化芸術の振興に関する施策の財務事務の執行について	令和2年度(原則)	73

(注) 令和3年度は、個別外部監査の実施はありませんでした。

(1) 令和3年度の指摘等の状況一覧

区分		実施箇所	指摘等の箇所	指摘等の件数	指摘等の区分（件数）（注1）											
					指摘				注意				意見			
					財務会計	工事技術	事務事業	計	財務会計	工事技術	事務事業	計	財務会計	工事技術	事務事業	計
定期 監査	知事部局	254	39	40	2		2	4	11		6	17			19	19
	企業局	5	0	0				0				0				0
	がんセンター局	1	0	0				0				0				0
	議会事務局	5	0	0				0				0				0
	各種委員会事務局	9	1	1				0			1	1				0
	教育委員会事務局、教育機関	128	9	6			1	1			2	2			3	3
	警察本部、警察署	74	0	0				0				0				0
	小計	476	49	47	2	0	3	5	11	0	9	20	0	0	22	22
随時監査		22	0	0				0				0				0
臨時監査		3	3	3			2	2				0		1	1	
財政的援助団体等		43	2	2	2			2				0				0
計（A）		544	54	52	4	0	5	9	11	0	9	20	0	0	23	23
令和2年度監査実績（B）（注2）		540	69	85	4	2	5	11	28	16	6	50	5	0	19	24
増減（A-B）		4	△15	△33	0	△2	0	△2	△17	△16	3	△30	△5	0	4	△1

（注1）指摘、注意、意見の区分は、資料（78ページ）を参照してください。

（注2）監査結果のほか、注意や意見に該当する事項で、その内容が軽微である事項については、令和2年度から監査委員事務局長指導事項としています。令和3年度の事務局長指導事項の件数は62件（令和2年度の事務局長指導事項の件数は112件）です。

(知事部局の内訳)

計			
財務会計	工事技術	事務事業	計
13	0	27	40
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	1
0	0	6	6
0	0	0	0
13	0	34	47
0	0	0	0
0	0	3	3
2	0	0	2
15	0	37	52
37	18	30	85
△ 22	△ 18	7	△ 33

部局名	指摘等の箇所	指摘等の区分(件数)			
		指摘～意見 計			
		財務会計	工事技術	事務事業	計
知事直轄組織	1	1			1
危機管理部	3	1		2	3
経営管理部	3	2		1	3
くらし・環境部	3			3	3
スポーツ・文化観光部	3	1		2	3
健康福祉部	7			8	8
経済産業部	12	4		7	11
交通基盤部	7	4		4	8
出納局					0
計(C)	39	13	0	27	40
令和2年度 監査実績(D)	46	22	18	21	61
増減 (C-D)	△ 7	△ 9	△ 18	6	△ 21

2 定期監査

(1) 監査実施状況

県の本庁及び出先機関（教育機関、警察署を含む。）の全箇所（476箇所）について実施しました。

監査の実施方法は、監査委員が監査対象機関に出向いて行う実地監査と、書類審査により行う書面監査とがあります。

なお、予備監査業務のうち財務会計に関する監査業務の一部を外部委託（アウトソーシング）しています。

令和3年度は、合規性の視点からの監査と併せ、最少の経費で最大の効果を挙げているかの視点から、事務事業の執行にあたり経済性・効率性（無駄あるいは非効率な経費の支出や事務処理はないか等）や有効性（目標とした成果は得られたか、あるいは成果をどのように活用するか等）についての監査を実施しました。

(ア) 本庁

各部署の主要事業において、その事業に要した委託料、補助金、負担金に焦点を当て、ヒアリングにより評価を行うことで監査を実施しました。

(イ) 出先機関

施設の維持管理、試験研究機関・実業高校等の備品の利活用等、公用車の修繕状況、高校のICT化の取組状況等について3Eの視点を強化した監査を実施しました。

ア 総括表

（単位：箇所）

区分	令和3年度						令和2年度						増減 (A-B)	
	本庁	書面 委託	出先	書面 委託	計 (A)	書面 委託	本庁	書面 委託	出先	書面 委託	計 (A)	書面 委託	書面 委託	
知事部局	145	[53]	109	(76) [54]	254	(76) [107]	141	[91]	107	(79) [54]	248	(79) [145]	6	(Δ3) [Δ 38]
企業局	3	[3]	2	(1) [1]	5	(1) [4]	3	[3]	2	(1) [1]	5	(1) [4]	0	(0) [0]
がん センター局	1	[1]			1	(0) [1]	1	[1]			1	(0) [1]	0	(0) [0]
議会事務局	5				5	(0) [0]	5	[5]			5	(0) [5]	0	(0) [Δ 5]
各種委員会 事務局	9	[4]			9	(0) [4]	9	[7]			9	(0) [7]	0	(0) [Δ 3]
教育委員会 事務局、 教育機関	10	[10]	118	(93) [49]	128	(93) [59]	10		116	(96) [55]	126	(96) [55]	2	(Δ3) [4]
警察本部、 警察署	46	[46]	28	(18) [14]	74	(18) [60]	46		28	(17) [13]	74	(17) [13]	0	(1) [47]
計	219	(0) [117]	257	(188) [118]	476	(188) [235]	215	(0) [107]	253	(193) [123]	468	(193) [230]	8	(Δ5) [5]

(注) 「書面」は書面監査実施箇所数()書きで内数、「委託」はアウトソーシング実施箇所数()書きで内数)。なお、アウトソーシングについては、72ページを参照してください。

イ 部局別表

(単位：箇所)

区分	令和3年度								令和2年度								増減 (A-B)	
	出先機関							計 (A)	出先機関							計 (B)		
	本庁	書面 委託	かい	書面 委託	その他	書面 委託	計 (A)		本庁	書面 委託	かい	書面 委託	その他	書面 委託	計 (B)		書面 委託	
知事直轄 組織	11		2	(1) [1]			13	(1) [1]	7		2	(2) [1]			9	(2) [8]	4	(Δ1) [Δ 7]
危機管理部	6		2	(2) [1]			8	(2) [1]	6		2	(1) [1]			8	(1) [7]	0	(1) [Δ 6]
経営管理部	10		12	(7) [6]	1	(1) [1]	23	(8) [7]	14		12	(8) [6]	1	(1)	27	(9) [20]	Δ 4	(Δ1) [Δ 13]
くらし・ 環境部	16		4	(2) [3]	4	(3) [3]	24	(5) [22]	16		4	(3) [1]	4	(3) [1]	24	(6) [2]	0	(Δ1) [20]
スポーツ・ 文化観光部	16		4	(2) [3]			20	(2) [19]	16		4	(3) [1]			20	(3) [1]	0	(Δ1) [18]
健康福祉部	21		15	(11) [7]	18	(18) [6]	54	(29) [34]	18		15	(14) [9]	18	(18) [17]	51	(32) [26]	3	(Δ3) [8]
経済産業部	31		29	(21) [12]	6	(5) [4]	66	(26) [16]	31		27	(22) [11]	6	(3) [2]	64	(25) [44]	2	(1) [Δ 28]
交通基盤部	29		12	(3) [7]			41	(3) [7]	29		12	(1) [4]			41	(1) [33]	0	(2) [Δ 26]
出納局	5						5	(0) [0]	4						4	(0) [4]	1	(0) [Δ 4]
企業局	3		2	(1) [1]			5	(1) [4]	3		2	(1) [1]			5	(1) [4]	0	(0) [0]
がん センター局	1						1	(0) [1]	1						1	(0) [1]	0	(0) [0]
議会事務局	5						5	(0) [0]	5						5	(0) [5]	0	(0) [Δ 5]
各種委員会 事務局	9						9	(0) [4]	9						9	(0) [7]	0	(0) [Δ 3]
教育委員会 事務局、 教育機関	10		118	(93) [49]			128	(93) [59]	10		116	(96) [55]			126	(96) [55]	2	(Δ3) [4]
警察本部、 警察署	46		28	(18) [14]			74	(18) [60]	46		28	(17) [13]			74	(17) [13]	0	(1) [47]
計	219	(0) [117]	228	(161) [104]	29	(27) [14]	476	(188) [235]	215	(0) [107]	224	(168) [103]	29	(25) [20]	468	(193) [230]	8	(Δ5) [5]

(注)

- 「書面」は書面監査実施箇所数()書きで内数、「委託」はアウトソーシング実施箇所数[]書きで内数。なお、アウトソーシングについては、72ページを参照してください。
- 「かい」とは、県の出先機関で予算の令達を受けて歳出予算を執行し、歳入を収納する知事部局の出先機関、学校、警察署等を指します。「その他」とは、「かい」に附設された機関で、健康福祉センターに附設される「保健所」などの出先機関を指します。

(2) 指摘等の状況

ア 指摘等の件数等

(ア) 箇所数

定期監査実施箇所数	476箇所
指摘等の箇所数	49箇所 (10.3%)

(注) 定期監査実施箇所数には、かいに附設された機関の数も含まれています。

(イ) 件数

区分	指摘等の区分 (件数)			
	指摘	注意	意見	計
財務会計	2	11		13
工事技術				
事務事業	3	9	22	34
計	5	20	22	47

(注) 「指摘」「注意」「意見」の区分は、資料(78ページ)を参照してください。

監査結果のほか、注意や意見に該当する事項で、その内容が軽微である事項については、監査委員事務局長指導事項としています。令和3年度の件数は53件です。

イ 指摘等の内容(詳細は別紙「指摘等の概要」(19ページから32ページ)のとおり)

(ア) 指摘(5件)

a 財務会計(2件)

(a) 収入関係(2件)

- 事務放置による個人事業税の課税漏れ(下田財務事務所)
- 港湾占用料の徴収誤り(田子の浦港管理事務所)

b 事務事業(3件)

- 身体障害者手帳の交付に関する不適切な事務処理(障害者支援局障害福祉課)
- 無登録農薬を使用して生産したヒノキ種子の不適切な取扱い(西部農林事務所)
- 授業中の事故の発生(掛川工業高等学校)

(イ) 注意(20件)

a 財務会計(11件)

(a) 収入関係(2件)

- 港湾施設用地貸付料の算定誤り(田子の浦港管理事務所)
- 道路占用料の不適切な調定事務及び納付書の紛失(島田土木事務所)

(b) 契約関係(5件)

- 業務委託の不適切な契約事務及び履行確認(熱海財務事務所)
- 建設工事の不適切な契約(ふじのくに地球環境史ミュージアム)
- 業務委託の不適切な事務処理及び点検結果報告に対する不適切な管理(浜松技術専門学校)
- 建設工事の不適切な契約(農林環境専門職大学)
- 業務委託における不適切な積算、設計変更事務及び契約変更事務(同種事案の発生)
(袋井土木事務所)

- (c) 財産関係（2件）
 - 豚熱ワクチンの不適切な管理（中遠農林事務所）
 - 生乳の誤廃棄（畜産技術研究所）
- (d) その他（2件）
 - 給与システムの不適正な改修（デジタル戦略局電子県庁課）
 - 標準報酬月額算定のための手当金額の報告における記載誤り（危機管理部総務課）
- b 事務事業（9件）
 - 個人情報を含んだ書類の紛失（医療局疾病対策課）
 - 会計年度任用職員の年次有給休暇請求簿の記載誤り（東部健康福祉センター）
 - 施設入所に係る負担上限額の算定誤り（健康福祉部の出先機関：機関名非公表）
 - 用地取得関係書類の紛失（東部農林事務所）
 - 会計書類の紛失（工科短期大学校）
 - 不適切な個人情報の取扱い（交通基盤部の出先機関：機関名非公表）
 - 静岡県職員採用試験における試験問題の誤配付（人事委員会職員課）
 - 会計年度任用職員の社会保険に係る不適切な事務処理（沼津東高等学校）
 - 会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数の誤り及び非常勤職員の年次有給休暇請求簿の記載誤り（掛川西高等学校）
- (ウ) 意見（22件）
 - a 事務事業（22件）
 - 静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」活用への取組（危機情報課）
 - 原子力発電所の安全対策への取組（原子力安全対策課）
 - 職員のコンプライアンス対策の推進（行政経営局人事課）
 - 移住・就業支援事業費補助金の活用促進（政策管理局企画政策課）
 - 通学路防犯カメラの新規設置の促進（県民生活局くらし交通安全課）
 - 自然ふれあい施設の適正な管理・運営（環境局環境ふれあい課）
 - 私立幼稚園教員人材確保支援事業費補助金の適正な予算執行（総合教育局私学振興課）
 - 観光デジタル情報プラットフォームの利活用（観光交流局観光政策課）
 - 介護人材の確保（福祉長寿局介護保険課）
 - 介護分野ICT化等事業費助成の有効活用（福祉長寿局介護保険課）
 - 保育士・保育所支援センターにおける保育士確保対策（こども未来局こども未来課）
 - 静岡県地域医療介護総合確保基金の運用（医療局医療政策課）
 - ふじのくにICT人材育成事業の有効活用（産業革新局産業イノベーション推進課）
 - 中小企業におけるテレワーク導入の推進（就業支援局労働雇用政策課）
 - ChaOIプロジェクトの取組（農業局お茶振興課、農業ビジネス課）
 - 林業を支える人材の確保・育成（森林・林業局林業振興課）
 - 建設工事等の安全対策の取組（建設経済局工事検査課）
 - 河川災害における総合的な対策の推進（河川砂防局河川企画課、土木防災課）
 - 福田漁港・浅羽海岸サンドバイパスシステムの改善（港湾局漁港整備課）

- ICT教育の推進（教育政策課）
- 教職員の健康の保持増進（教育総務課、教育政策課、教育厚生課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- 不祥事根絶に向けた取組（教育総務課）

(3) 指摘等に対する改善の措置状況

令和3年度に指摘等（47件）を行った49機関から、改善の措置状況の報告書が提出され、指摘、注意及び意見に係る報告内容は県公報に掲載しました。

このうち、指摘（5件）を行った5機関の改善措置状況は、59ページから63ページまでに掲載しています。

なお、改善の措置状況については、次回監査でも確認することとしています。

指摘等の概要

[定期監査]

1 指摘 5 件

(1) 財務会計 2 件

ア 収入関係 2 件

監査箇所	区分	概要	
下田財務事務所	指摘	件名	事務放置による個人事業税の課税漏れ
		内容	下田財務事務所は、令和元年度から令和2年度にかけて、個人事業税の課税事務について、30件の事務放置等の不適正な事務を行った結果、29件 2,741,000 円の課税漏れが生じていた。
田子の浦港管理事務所	指摘	件名	港湾占用料の徴収誤り
		内容	田子の浦港管理事務所は、平成 28 年度から令和2年度までの間、港湾占用料の徴収において、減免等の適用及び算定を誤り、過徴収 9 件 1,996,016 円及び還付加算金 3 件 80,400 円が発生した。

(2) 事務事業 3 件

監査箇所	区分	概要	
健康福祉部 障害者支援局 障害福祉課	指摘	件名	身体障害者手帳の交付に関する不適切な事務処理
		内容	健康福祉部障害者支援局障害福祉課男性職員は、平成 29 年度から令和元年8月にかけて、決裁を得ることなく、身体障害者手帳の交付に関する事務計 450 件を処理するなどしていた。その結果、等級等の誤りにより、41 件について、身体障害者手帳の再交付が必要になった。
西部農林事務所	指摘	件名	無登録農薬を使用して生産したヒノキ種子の不適切な取扱い
		内容	西部農林事務所は、無登録農薬（着花促進剤）を使用して生産した種子の販売や譲渡が禁じられているにもかかわらず、販売用のヒノキ種子に混入し、苗木生産者に販売を行った。それに伴い、種子から育成された苗木と稚苗を回収したことにより、苗木生産者に 2,909,240 円の賠償を行った。
掛川工業高等学校	指摘	件名	授業中の事故の発生
		内容	掛川工業高等学校において、令和元年9月 10 日、課題研究の授業中にフライス盤の削りくずの除去をしていた生徒が、左人差し指を機械に巻き込まれ、左人差し指の第2関節より先を切断する怪我を負った。 なお、当該事故に関し県は怪我を負った生徒に対し損害賠償金 1,300 万円を支払うこととなった。

2 注意 20 件

(1) 財務会計 11 件

ア 収入関係 2 件

監査箇所	区分	概要	
島田土木事務所	注意	件名	道路占用料の不適切な調定事務及び納付書の紛失
		内容	<p>島田土木事務所は、令和2年度の道路占用料について、調定データに誤りがあるにもかかわらず原因を特定せず推測でデータを書き直した。そのため、正当債務者を誤り、1件4,200円の過調定及び1件4,200円の調定漏れが発生した。正当債務者からの指摘により調定額の誤りが発見されたが、調定額を修正せず、誤って分割納付として処理をした。その後、分割納付に係る債権管理簿による管理や催告等の債権管理を実施していなかった。あわせて、分割した納付書1通を紛失していた。</p> <p>また、調定額を誤った原因を特定せず、道路占用料を修正しなかったため、令和3年度の調定に当たっても、2年度と同様に過調定と調定漏れが発生していた。</p>
田子の浦港管理事務所	注意	件名	港湾施設用地貸付料の算定誤り
		内容	<p>田子の浦港管理事務所は、平成29年度から令和2年度までの間、港湾施設用地貸付料1件の算定を誤り、331,302円の徴収不足が発生した。</p>

イ 契約関係 5 件

監査箇所	区分	概要	
熱海財務事務所	注意	件名	業務委託の不適切な契約事務及び履行確認
		件名	<p>熱海財務事務所は、平成28年度から令和3年度に実施した消防用設備等点検業務委託において、5年間にわたり誤った数量の仕様書により契約していた。</p> <p>また、履行確認を行わず、支払を行った。この際、実際に正しい数量で点検された「点検結果報告書」が提出されたが、仕様書の誤りに気付かなかった。</p>
ふじのくに地球環境史ミュージアム	注意	件名	建設工事の不適切な契約
		内容	<p>ふじのくに地球環境史ミュージアムは、令和2年度に実施した浄化槽原水ポンプ取替修繕工事に係る随意契約において、県の入札参加資格を有さない者からも見積を徴収し、その者と契約を締結していた。</p>
浜松技術専門学校	注意	件名	業務委託の不適切な事務処理及び点検結果報告に対する不適切な管理
		内容	<p>浜松技術専門学校は、令和2年度消防用設備等点検業務委託契約（契約額401,500円）において、次のとおり不適切な事務を行っていた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 消防用設備等点検業務委託において、設計額の基礎となる数量と仕様書の数量が異なっており、設計書が不適切であった。点検すべき数量も実績と異なっていた。 また、点検業務のほかに防災訓練支援業務を委託しているが、設計書に項目及び経費を計上していなかった。 再委託の承認の際、再委託業者の消防設備点検資格の有無、再委託する範囲及び理由を確認していなかった。 消防設備の点検結果報告書の検査実施数量等が仕様書と異なっているにもかかわらず、報告書を受理、承認していた。 <p>また、防災訓練支援業務の履行状況を確認できる書類がなかった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 点検結果報告書で、機器の不作動が報告されているにもかかわらず、修理を行わず、放置していた。

監査箇所	区分	概要	
農林環境専門職大学	注意	件名	建設工事の不適切な契約
		内容	農林環境専門職大学は、令和元年度債務負担行為の議決を受けた農林環境専門職大学学生寮建設予定地造成工事において、進捗管理を行わず、債務負担行為が設定された事業が入札不成立となる4月以降に契約を締結した。
袋井土木事務所	注意	件名	業務委託における不適切な積算、設計変更事務及び契約変更事務（同種事案の発生）
		内容	袋井土木事務所は、令和2年度に実施した工損調査業務委託（事前調査）において、必要のない調査が計上されており、当初積算が誤っていた。 調査の中止について、書面による変更指示を行わず、契約変更手続においても、変更理由書に変更の過程や理由の記載がないものがあり、変更契約事務が適切でなかった。 また、調査を中止した時点で変更契約をすべきであったが、業務委託完了直前に変更契約を行い、契約変更手続を行う時期が適切でなかった。

ウ 財産関係 2 件

監査箇所	区分	概要	
中遠農林事務所	注意	件名	豚熱ワクチンの不適切な管理
		内容	中遠農林事務所の職員は、豚熱ワクチンを保管していた冷蔵庫の扉を閉め忘れた。これにより、当該冷蔵庫の扉が約1時間にわたり開放された状態となり、庫内の温度が上昇したことから、保管中のワクチン868箱（17,360頭分）1,928,132円（廃棄料含む。）が廃棄処分となった。
畜産技術研究所	注意	件名	生乳の誤廃棄
		内容	畜産技術研究所は、乳牛の搾乳作業において、職員が作業手順の確認を怠ったまま、集乳用のパイプラインを貯乳タンクに接続せずに搾乳を行ったため、搾乳した生乳約700kgを貯乳せずに廃棄していた。

エ その他 2 件

監査箇所	区分	概要	
知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課	注意	件名	給与システムの不適正な改修
		内容	デジタル戦略局電子県庁課は、平成30年度に給与システムの改修を委託した際、業務完了後の確認が十分でなく、受託者が実施した改修の内容が不適正であることに気付かなかった。このため、当該不適正な改修の修正のために約255万円の費用負担が生じるとともに、システム不具合により、平成31年4月から令和2年10月の間に共済組合の資格を取得した職員1,312人に係る掛金等141,664,842円が過少に算定されていた。
危機管理部総務課	注意	件名	標準報酬月額算定のための手当金額の報告における記載誤り
		内容	危機管理部総務課は、岩手県山田町及び大槌町への派遣職員延べ12人に係る標準報酬月額算定のための手当金額の報告において、平成27年6月から令和2年7月までの間、災害派遣手当を誤って報酬に含め、地方公務員共済組合費が過大に積算されたため、同組合から該当職員及び県への還付額は2,557,949円となった。

(2) 事務事業 9 件

監査箇所	区分	概要	
健康福祉部 医療局疾病 対策課	注意	件名	個人情報を含んだ書類の紛失
		内容	健康福祉部医療局疾病対策課は、東部保健所から送付された個人情報（住所、氏名、口座情報等）を含む書類を封入した簡易書留 1 通を紛失した。
東部健康福 祉センター	注意	件名	会計年度任用職員の年次有給休暇請求簿の記載誤り
		内容	東部健康福祉センターは、会計年度任用職員が休暇を取得する際、年次有給休暇の残日数を誤認し欠勤の時間数を過大に申し出たが、その誤りに気付かず、報酬の支払いが1,183円過少となっていた。
健康福祉部の 出先機関（機 関名非公表）	注意	件名	施設入所に係る負担上限月額算定の誤り
		内容	健康福祉部の出先機関は、令和元年度の施設入所の利用者負担認定事務において、上限月額の算定を誤り 1 件416,400円の返還金が発生した。
東部農林事 務所	注意	件名	用地取得関係書類の紛失
		内容	東部農林事務所は、用地取得に関わる交渉相手 1 名から受領した個人情報を含む用地取得関係書類計 11 通を紛失した。
工科短期大 学校	注意	件名	会計書類の紛失
		内容	工科短期大学は、職業訓練費負担金の調定票及び現金払込調書兼領収書各 1 件を紛失した。
交通基盤部の 出先機関（機 関名非公表）	注意	件名	不適切な個人情報の取扱い
		内容	交通基盤部の出先機関の職員が、管内の道路事業に関する65件の個人情報を含む一覧表を添付したメールを上司に無断で私用のメールアドレスに送信する際に、誤ったメールアドレスに送信したため、個人情報が流出した。 流出した情報は、道路事業に係る路線名、箇所名、工事担当者名、事業費、工事費、工期、用地関連情報（氏名、企業名、土地の所在地）等であった。
人事委員会 事務局職員 課	注意	件名	静岡県職員採用試験における試験問題の誤配付
		内容	人事委員会事務局職員課は、令和3年6月20日（日）に実施した静岡県職員採用試験（大学卒業程度）のうち神奈川会場の行政Ⅱの試験において、「総合能力試験①」の試験問題を配付すべきところを、別の試験問題を配付した。
沼津東高等 学校	注意	件名	会計年度任用職員の社会保険に係る不適切な事務処理
		内容	沼津東高等学校は、令和2年4月1日に任用した会計年度任用職員が、健康保険及び厚生年金保険の被保険者に該当するにもかかわらず、全国健康保険協会及び日本年金機構に必要な届出を行っていなかった。
掛川西高等 学校	注意	件名	会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数の誤り及び非常勤職員の年次有給休暇請求簿の記載誤り
		内容	掛川西高等学校は、令和2年4月1日に任用した会計年度任用職員に対する年次有給休暇の付与に際し、平成31年度分の年次有給休暇残日時を繰り越さなかったため、付与日数に誤りが生じた。 また、別の非常勤職員が平成31年度に年次有給休暇を請求する際、請求簿の期間及び残時間数を誤って記載し請求したが、同校は、請求を承認する際、その誤りに気付かず、当該職員の年次有給休暇請求簿の残時間数の記載が過少となっていたため、当該職員がその後に休んだ際に、同校は年次有給休暇が残っているにもかかわらず、欠勤と処理していた。このため、当該職員に対して非常勤職員報酬等の支払いが7,678円過少となっていた。

3 意見 22 件

(1) 事務事業 22 件

監査箇所	区分	概要	
危機管理部 危機情報課	意見	件名	静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」活用への取組
		内容	<p>静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」は、緊急防災情報の提供手段の多重化、地域の災害リスクの理解促進、非常時の適切な避難行動の支援などを目的として令和元年6月から運用されています。その後、機能の拡充に取り組み、令和元年度には外国人県民に向けて多言語化を行い、令和2年度には自主防災組織の災害対応力の強化を図るため「地域防災力見える化システム」を構築し、避難所における感染症対策として非接触型避難所運営支援機能等を追加しています。</p> <p>しかし、自主防災組織において、「地域防災力見える化システム」を実際に活用できる体制が構築されておりません。非接触型避難所運営支援機能についても、防災訓練で活用した市町が有効性について確認していますが、実際の活用は避難所を運営する各市町の取組にかかっており、十分な活用が行われていない状況です。また、外国人県民の利用実態も明らかになっていません。</p> <p>防災アプリは、災害時における防災情報伝達手段に留まらず、自助・共助の取組強化など、平常時に防災対策を講じる上での有効なツールであると考えます。</p> <p>近年の台風や土石流等の災害の状況を踏まえ、県は市町や自主防災組織、多くの県民に対し、本アプリの機能の有用性を周知し、より一層利用者の拡大を図ってください。</p> <p>特に、自主防災組織については、市町と連携して、全ての自主防災組織で活用できるよう早急に取り組んでください。</p> <p>あわせて、多言語化したアプリの外国人県民による利用状況を把握・分析するとともに、様々な方法で外国人県民の利用拡大に取り組んでください。</p>
危機管理部 原子力安全 対策課	意見	件名	原子力発電所の安全対策への取組
		内容	<p>平成28年3月に県が策定した「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の実効性の向上を図るため、避難先となる県内市町及び県外避難先12都県、349市区町村と協議を進めるなど、関係11市町の避難計画の策定を支援した結果、令和元年度末までに9市町の避難計画が策定されていますが、藤枝市と焼津市の両市については避難計画が未策定の状況です。市町の避難計画が未策定の状況では住民の円滑な避難につながらないおそれがあることから、早急に避難計画を策定するよう両市の支援をしてください。</p> <p>社会福祉施設の避難計画策定については、令和2年度よりガイドライン作成に向けた検討が行われ、本年度にはガイドライン作成が予定されており、今後早期の避難計画の策定を支援してください。一方で、医療機関の避難計画の策定については、受入施設の確保や搬送手段などの課題があり遅れているということではありますが、広域避難計画と同様に計画がなければ円滑な避難ができないおそれがあることから、早急にガイドラインを作成し、避難計画の策定に向けた支援に取り組んでください。</p>

監査箇所	区分	概要	
経営管理部 行政経営局 人事課	意見	件名	職員のコンプライアンス対策の推進
		内容	<p> 県では令和2年度に、コンプライアンス通信の発行や各職場等でのハラスメント防止職員研修の実施に加え、「ハラスメント防止指針」や「懲戒処分基準」の改正などにより、職員のハラスメント未然防止意識の醸成に取り組んでいます。 </p> <p> ハラスメント相談件数は令和2年度は23件と毎年増加していますが、ハラスメント発生件数の増加や制度周知により相談しやすくなったことなどが想定されます。 </p> <p> 寄せられたハラスメント相談には、相談案件に適切に対応することで着実な事案の解決に努めるとともに、相談内容の傾向を分析し状況を適切に判断することでハラスメントのない職場環境づくりに取り組んでください。 </p> <p> 交通事故防止対策については、令和2年度の公務上の交通事故の発生件数は70件と、前年度より8件減少しているものの、平成28年度の37件と比較した場合には高止まりしています。 </p> <p> 交通事故発生件数のうち駐車場・構内での事故が4割を占めているため、ソフト対策として運転技能講習の実施、ハード対策として総合庁舎駐車場・構内の改善など具体的な取組を出納局等関係部局との連携により実施しています。 </p> <p> 駐車場等での事故については、職員が運転に集中するなどの意識改革や運転技術の向上で無くしていくことが可能であります。また衝突被害軽減ブレーキ等安全運転支援装置搭載の車両を早期に導入することで、より事故を無くすことが可能となります。 </p> <p> 交通事故は県職員の信用失墜につながるものであるため、早期に交通事故ゼロの達成を目指して、引き続き出納局等関係部局との連携によるソフト対策及びハード対策により効果的な交通安全対策に取り組んでください。 </p>
暮らし・環境 部政策管理 局企画政策 課	意見	件名	移住・就業支援事業費補助金の活用促進
		内容	<p> 「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」の推移を見ると平成28年度は、787人であったが、29年度1,070人、30年度1,291人、令和元年度は、1,283人、令和2年度は1,398人と着実な増加が見られ、令和2年度はコロナ禍で人流が制限される中、移住者数が増加しており、移住・定住施策の一定の成果が認められます。 </p> <p> こうした中、昨年度「移住・就業支援事業費補助金」について、制度の更なる活用促進について意見を出したところ、国への補助要件の緩和要望や経済産業部と連携した同補助制度対象企業の掘り起こしを行うなど、制度の利用拡大に取り組まれました。しかし、当初予算では国が期待する移住者数や市町の要望等を踏まえ200件を想定して予算計上したものの、同補助金の交付件数は25件に留まっています。 </p> <p> 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが調査した「2020年移住希望地ランキング（窓口相談者）」で1位になるなど、本県への移住が今後更に増加することが期待される中、「移住・就業支援事業費補助金」は有効な補助制度であると考えられます。 </p> <p> 引き続き様々な機会を通じて移住定住希望者へ情報発信するとともに、経済産業部と連携して、補助制度対象企業の登録数の増加に努めてください。さらに、市町に対して本制度を有効に活用して移住を促進するよう働きかけるとともに、今後も国に対して補助要件の緩和を要望し、制度を活用した移住が増えるよう取り組んでください。 </p>

監査箇所	区分	概要	
<p>くらし・環境部 県民生活局 くらし交通安全課</p>	意見	件名	通学路防犯カメラの新規設置の促進
		内容	<p>「通学路防犯カメラ設置事業費補助金」は、国の登下校防犯プランに基づく通学路緊急点検等の結果に基づき「見守りボランティアの配置がない」などの危険箇所に関防犯対策を促進するため交付されています。通学路防犯カメラの設置に関する補助制度を設置していないなど、点検結果で防犯対策が必要となった箇所への対策が未実施となっている市町があります。</p> <p>防犯対策が未実施の市町に対し、本事業を活用し防犯対策を推進するよう取り組んでください。</p> <p>また、早急に本事業における防犯カメラの設置効果を調査し、その結果を市町等へ周知することにより、通学路防犯カメラ設置の効果を広め、市町における防犯カメラの設置につなげてください。</p>
<p>くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課</p>	意見	件名	自然ふれあい施設の適正な管理・運営
		内容	<p>「県民の森」については、令和2年度に策定予定の再整備計画において、施設の状況を精査し、費用対効果を踏まえた施設のあり方を検討するよう意見を付したところであります。</p> <p>これを受け、令和3年5月に策定された「自然ふれあい施設再整備計画」では、県民の森は「管理の重点化及び県主体の機能維持」の方針が示され、老朽化施設の更新・撤去による維持管理経費の削減や次期指定管理者とともに利用促進策に取り組む等の改善策が示されましたが、施設集約の具体的な計画や利用者の目標数が示されていません。</p> <p>再整備計画の実現に向けて具体的な目標や計画を立て、地域や市町と連携して民間活力の導入などにより利用者の拡大や情報提供に積極的に取り組んでください。</p>
<p>スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課</p>	意見	件名	私立幼稚園教員人材確保支援事業費補助金の適正な予算執行
		内容	<p>私立幼稚園において、給与改善が十分に進まず、教員の確保に苦慮しているということから、私立幼稚園の人材の確保・定着を促進するため、教員の給与改善に係る経費に対して補助金を交付しています。</p> <p>令和2年度の当初予算額は、対象となる幼稚園の意向調査を基に過去の給与改善率を踏まえて62,000千円を計上していましたが、決算額は9,654千円となり、執行率は15.6%という状況でした。</p> <p>限りある予算を有効的に活用するため、ニーズや給与改善の実効性を的確に把握し適正な予算額となるよう取り組んでください。</p> <p>また、補助金交付を受けた園では、3%以上の給与改善につながっているなど本事業における効果は確認できておりますので、補助金の要望をした園が、要望に留まることなく補助金の交付を受け、実際に給与改善を実施できるよう、対象となる園への丁寧な説明と事務的な支援に取り組んでください。</p> <p>あわせて、事業の目的である教員確保に対して給与改善がどのような効果があるのかなど事業効果の把握に努め、私立幼稚園における処遇改善を促進してください。</p>

監査箇所	区分	概要	
スポーツ・文化観光部 観光交流局 観光政策課	意見	件名	観光デジタル情報プラットフォームの利活用
		内容	<p>個人旅行化の進展や、インターネットを活用した観光情報の収集が一般的となる中、観光施設や体験情報、統計情報のほか、属性（年齢・性別等）や位置情報、ログデータに基づいた有効な情報を、旅行者に対して発信するとともに、蓄積したデータのオープンデータ化や、観光関連事業者への有益なマーケティングデータとしての提供により、誘客や収益の拡大、観光産業の活性化を目的とした観光デジタル情報プラットフォームを令和2年度に構築しました。</p> <p>令和2年度中に、県観光協会のウェブサイト「ハローナビしずおか」のデータを中心にデータを登録していますが、プラットフォーム機能をより強化し効果的なものとするには、より多くのデータ登録や観光ウェブサイト等との連携が必要となるので、各市町や観光協会等にデータ連携のメリットを丁寧に説明して、連携を促進し、データ登録数を増やすなど基盤の強化・充実を図ってください。</p> <p>また、観光情報を提供しながら、利用者の属性データや位置情報等の動的データを取得することを目的とした観光情報アプリを開発し、令和3年3月から一般にリリースしています。観光デジタル情報プラットフォームへの情報の蓄積、アプリの情報提供機能の強化を図るには、より多くの人に利用してもらうことが肝要でありますので、ダウンロード数の増加のための仕組みづくりとアプリの利用促進に積極的に取り組んでください。</p> <p>加えて、非接触型で手ぶら観光を可能とする顔認証技術を生かした決済サービスの実証事業を実施し、売上件数166件、売上額30万円程度の利用があり、便利だという評価もありましたが、コスト等の課題も明確になっています。令和3年度も引き続き実証事業を続けるということであるので、先進的な取組を一過性のもので終わらせることなく、成果に結びつけるよう取り組んでください。</p>
健康福祉部 福祉長寿局 介護保険課	意見	件名	介護人材の確保
		内容	<p>「介護人材育成事業」は、介護事業所に直接雇用を行う事業であり、その有効性を確認し、実効性の高い事業とするため、昨年度の意見で、直接雇用後の定着状況を把握するよう求めております。</p> <p>これを受けて、令和2年度に平成28年度から令和元年度までの全雇用者に対して就業状況調査を実施し、定着状況や離職の理由等を確認し、定着率82.1%と一定の有効性があることと改善点を分析しています。</p> <p>しかし、本調査は雇用者からの分析には適していますが、回答率が37%であることから、定着率を正確に表しているとは言えない状況にあります。</p> <p>本事業で直接雇用した事業所に対して就業調査を行うことで、より正確な定着率が把握できるので、早急に調査を行い、改めて事業効果を確認し、実効性の高い事業に取り組んでください。</p>

監査箇所	区分	概要	
健康福祉部 福祉長寿局 介護保険課	意見	件名	介護分野ICT化等事業費助成の有効活用
		内容	<p>介護分野におけるICT化の導入は、業務の効率化による介護職員の身体的・精神的な負担軽減を図ることで、離職防止、職場定着を促進することを目的に進められており、平成30年度より介護分野ICT化等事業費助成に取り組み、導入する事業所も増えています。</p> <p>機器導入の成果をホームページで情報提供しているということですが、本事業は職員の職場定着が目的でありますので、機器導入後の職員の定着率を調べることで導入効果を把握し、事業の一層の推進に活用してください。</p> <p>また、9月補正予算で新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、移乗介助機器等を導入するため、事業所の需要調査に基づき2億6千万円の増額を行っています。</p> <p>しかし、本事業が地域医療介護総合確保基金を活用していたため、国の協議に時間を要し、12月に申請を受付することになりました。このため多くの事業所が申請することができず、45台、3,056万6千円の申請にとどまり、約2億円の不用残が発生するなど、事業効果が見込まれません。</p> <p>国の協議の遅れもありますが、予算成立後早期に申請ができるよう取り組むべきであるので、今後は予算を有効に活用できる事業執行に努めてください。</p>
健康福祉部 子ども未来局 子ども未来課	意見	件名	保育士・保育所支援センターにおける保育士確保対策
		内容	<p>保育士確保対策において、保育士の資格を持ちながら働いていない方、いわゆる潜在保育士の活用が重要になってきています。</p> <p>「保育士・保育所支援センター」は、「離職保育士届出制度」による潜在保育士の掘り起こしや潜在保育士と保育所とのマッチングを行っており、センターにおける新規求職登録が新規求人登録を上回るなど一定の成果をあげています。しかし、令和2年度には、新規求職登録は増加したものの、そのうち潜在保育士は590人で前年度より32人減少しています。</p> <p>センターの有効性を潜在保育士や保育所に対して周知していくことで、潜在保育士の登録や保育所からの求人が伸びていくと考えます。</p> <p>ついては、就職に結び付けるよう、マッチングを増やし、その成果を積極的に情報提供するとともに、潜在保育士の一層の掘り起こしを行い、保育士の確保に努めてください。</p>
健康福祉部 医療局 医療政策課	意見	件名	静岡県地域医療介護総合確保基金の運用
		内容	<p>静岡県地域医療介護総合確保基金は、令和2年度においては、全額が預金により運用されています。一方、令和元年度末の同基金の残高は、123億9,582万余円となっており、その一部については、すぐに取り崩して事業に充てることが予定されておらず、残高の一部を国債等により運用することとすれば、より多くの運用益を確保することができたと考えられます。</p> <p>本基金の管理に当たっては、できるだけ多く運用益を確保し、本基金を活用して行われる事業に充てることのできる資金を確保することが望まれます。引き続き、できるだけ多くの資金を国債等により運用し、運用益を確保するように努めてください。</p>

監査箇所	区分	概要	
経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課	意見	件名	ふじのくにICT人材育成事業の有効活用
		内容	<p>AI・ICT人材の圧倒的な不足に対応し、高度な知識と技術を持つ人材を確保・育成するため、ふじのくにICT人材育成事業において、県内にICT企業を誘致するICT関連産業立地事業費補助、高度な支援体制を有する企業を誘致するコワーキングスペース設置事業費補助等の事業に取り組んでいます。</p> <p>「ICT関連産業立地事業費補助金」は、令和2年度に5件の交付実績があったものの、交付実績は当初予算の6割減となっています。</p> <p>また、「コワーキングスペース設置事業費補助金」は交付実績がありませんでした。</p> <p>「ICT関連産業立地事業費補助金」では、新規の現地雇用16人、県内高等教育機関やDX（デジタルトランスフォーメーション）の地域コンソーシアムに参画し県内企業との協業に取り組むなど効果が発現しています。</p> <p>首都圏に集中するICT人材を誘致することは、本県のICT化の推進に重要であるため、移住促進事業を行うくらし・環境部や、誘致企業への働き掛け等東京事務所と連携し、補助要件を満たす企業に本県に関心をもってもらい、ICT関連企業の進出が進むよう補助制度の有効活用に努めてください。</p> <p>また、予算額の1/3以上を減額補正した上で、多額の不用残を残していることから、執行状況等を適切に把握し、精度の高い積算と適切な減額補正を行うことで、実態に合わせた予算となるよう取り組んでください。</p>
経済産業部 就業支援局 労働雇用政策課	意見	件名	中小企業におけるテレワーク導入の推進
		内容	<p>中小企業のテレワークの導入については、中小企業が機器整備や労務管理、セキュリティ対策などの幅広い課題を自己解決することは困難であるため、セミナーや機器体験会等を行う「テレワークの導入促進事業」に取り組んでいます。</p> <p>また、「テレワーク等導入研究業務委託」で行った、テレワーク導入に当たっての課題の抽出と対応の調査・分析では、39%の中小企業がテレワークに何も取り組むことが出来ていないなど、導入が進まない状況であります。</p> <p>令和2年度に開催したセミナー等には、延べ73人が参加しましたが、参加者のテレワーク導入状況の把握がされておらず、事業の効果が確認できない状況です。</p> <p>労働環境の改善と生産性の向上に大きなメリットがあるテレワーク導入を促進するには、中小企業がおかれている現状や課題を把握し、テレワークの導入のメリットをしっかりと伝えていくことが必要です。</p> <p>については、テレワークの導入促進について、商工業局と連携して、デジタル化の対応が進まない中小企業の実態をしっかりと把握したうえで、中小企業がテレワーク導入を行えるよう環境づくりの支援に取り組んでください。</p>

監査箇所	区分	概要	
経済産業部 農業局お茶 振興課、農業 ビジネス課	意見	件名	ChaO1プロジェクトの取組
		内容	<p>令和2年の荒茶生産量は、コロナ禍で需要の減少を見通し全国的に減産しましたが、本県の実産量は全国のその36%を占め、2位の鹿児島県とは1,300トンの差でかろうじて首位を堅持した一方、令和元年の茶産出額は前年比18.5%減の251億円で、鹿児島県を1億円下回り、記録が残る昭和45年以降初めて全国2位となりました。</p> <p>リーフ茶の需要減少、荒茶の価格低迷、担い手不足などに対応するため、静岡茶の消費拡大やドリンク原料などへの生産構造の転換に取り組んでいますが、官民の総力を結集して本県茶業を再生するため、令和2年にChaO1フォーラムを立ち上げ、ChaO1プロジェクトを推進しています。</p> <p>令和2年度は、ChaO1プロジェクトでは、お茶に含まれる成分の機能性に着目した研究開発の推進や新商品の開発、海外への販路開拓に取り組んでおり、乗用型防除機自動操縦システムなどスマート農業技術は、実証事業により一定の効果をj確認しています。これらを更に進めていくためには、基盤整備を加速し、スマート農業技術の普及に努め、生産性を向上することが重要です。</p> <p>あわせて、中山間地では茶園の荒廃農地化を防ぎ、担い手への集積を進め、茶園を維持することも生産量の確保のためには重要であると考えます。</p> <p>ChaO1プロジェクトの出口戦略、ICTを活用したスマート農業技術の普及と基盤整備、荒廃茶園対策の担い手支援、お茶の質の向上等、総合的な対策により本県の茶業の再生に努め、質・量ともに日本一を目指して取り組んでください。</p>
経済産業部森 林・林業局林 業振興課	意見	件名	林業を支える人材の確保・育成
		内容	<p>林業における新規就業者の3年定着率は約60%と低く、森林技術者を育成し、林業経営体の経営改善を図り、林業への定着を目的として「森林技術者育成事業」において、森林技術者研修、経営体における生産性向上及び森林技術者の就労環境整備のための研修に取り組んでいます。</p> <p>また、森林技術者の離職理由の1つとして、所得が低いことが課題となっています。本事業では、生産性を向上させ生産コストを下げることで所得向上につながるとしています。</p> <p>本事業による所得向上に対する成果を確認するため、森林技術者の所得を把握・分析して事業に反映させてください。</p> <p>あわせて、人材定着を一層進めるため、新規就業者の定着率など、具体的な指標を定めて取り組んでください。</p>

監査箇所	区分	概要	
交通基盤部 建設経済局 工事検査課	意見	件名	建設工事等の安全対策の取組
		内容	<p>交通基盤部における業務委託及び工事の事故発生件数は、平成30年度は50件でしたが、「交通基盤部工事事故防止行動計画」により、令和元年度は36件と減少したものの、令和2年度は52件と増加しました。工事事故をなくすには、現場に従事する建設業者等の安全に対する意識を高めることが今まで以上に必要であります。</p> <p>また、業務委託については、昨年度同様に全体事故件数の約3割を占めており、広範な業務委託に対応した事故防止対策が求められます。</p> <p>一方、県全体に目を向けると、経済産業部における業務委託及び工事の事故発生件数は、平成30年度に19件、令和元年度は18件、令和2年度は9件と減少していますが、工事事故をなくすため、引き続き、他部局等においても、建設工事等における有効な事故防止対策を行うことが求められています。</p> <p>このことから、本県の業務委託及び工事における「死亡事故ゼロ、傷害事故ゼロ、公衆事故ゼロ」を達成するため、交通基盤部工事事故防止行動計画の取組を充実させるとともに、安全講習会、安全パトロール等を通じて現場の安全意識を高め、引き続き他部局等と主導的に連携し、建設工事等の安全対策に取り組んでください。</p>
交通基盤部河川砂防局河川企画課、土木防災課	意見	件名	河川災害における総合的な対策の推進
		内容	<p>交通基盤部では、令和元年10月の台風19号（東日本台風）等による被害を踏まえ、市町が行う洪水ハザードマップ作成に対する支援として、洪水予報河川・水位周知河川以外の473河川（令和元年12月時点）における「浸水が想定される範囲を示す図面」の作成を進めるとともに、要配慮者利用施設避難確保計画作成に向けた市町に対する支援を、危機管理部及び健康福祉部等と連携し行ってきました。</p> <p>今年度も全国各地で過去最大の降雨量を記録するなど水害は頻発化・激甚化しており、減災目標である「逃げ遅れによる人的被害をなくす」ためには、住民避難支援の強化・加速が必要となっています。</p> <p>このことから、国や市町、危機管理部等関係部局と連携しながら、令和3年度内に「浸水が想定される範囲を示す図面」等の作成を完了し、市町におけるハザードマップの作成を促進させるとともに、要配慮者利用施設避難確保計画の作成率100%の達成に向け、引き続き取組を促進させてください。</p> <p>また、国は、気候変動による降雨量の増加に対応するため、これまで実施してきたハード整備等の対策を一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に係わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」への転換を推進することとしています。これを受け、交通基盤部では、重点的に河川整備を進める二級河川36水系における「流域治水プロジェクト」の策定や、令和元年台風19号（東日本台風）などで浸水被害が発生した14地区における「水災害対策プラン」の策定を進めているところです。</p> <p>国、市町、庁内関係部局等と連携して、これらの策定作業を着実に進め、本県における「流域治水」の取組を一層推進してください。</p>

監査箇所	区分	概要	
交通基盤部 港湾局漁港 整備課	意見	件名	福田漁港・浅羽海岸サンドバイパスシステムの改善
		内容	<p>交通基盤部では、福田漁港の「港口埋没対策」と浅羽海岸の「侵食防止対策」を目的として、国内初の「固定式ジェットポンプによるパイプライン輸送方式」のサンドバイパス事業を実施しており、平成26年度より試験運転を開始し、平成27～28年度には年間土砂輸送量8万m³を実証するなど大きな成果をあげてきました。</p> <p>しかし、通常運転が開始された令和元年度以降、台風や豪雨により大量に発生した流木等阻害物の影響が顕著に現れるようになり、目的達成のために必要な土砂輸送量が年間8万m³のところ、年間2万m³台の土砂輸送量に留まっていることから、本来期待される効果を発現できていない状況となっています。</p> <p>これまでも土砂輸送量の回復を目指し、ジェットポンプの運転方法の見直しや流木等の漂着物の除去等を実施してきましたが、令和3年度からは土中に埋没している流木等阻害物の除去作業に取り組むとともに、水産庁及び（一財）漁港漁場漁村総合研究所と抜本対策の検討に向けた協議を開始したところです。</p> <p>年間8万m³の土砂輸送量を早期に回復するとともに、今後、安定的な運用や土砂輸送量となり本来の効果を発揮し、「港口埋没対策」と「侵食防止対策」の目的を達成できるよう、国と連携した恒久対策に早急に取り組んでください。</p>
教育委員会 事務局教育 政策課	意見	件名	ICT教育の推進
		内容	<p>教育委員会では「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進し、新しい時代に必要な言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を有する人材を育成するため、ICTを効果的に活用した授業の実現に向けた取組を推進しており、その一環として県立学校への各種機器の整備が進められています。</p> <p>国のGIGAスクール構想による補助により原則的に全普通科教室に無線LANアクセスポイントが整備されたことを受け、アクセスポイントが整備されなかった学校との間に整備環境の不均衡が生じていますので、どの学校においても同様の環境となるよう、かかる状況の早期の解消に努めてください。</p> <p>また、学習系ネットワークの通信速度向上のため、ローカルブレイクアウト（以下「LBO」という。）への切り替えが進められていますが、学校においてLBOによる通信が円滑に行われるよう、端末の設定の支援等に努めるとともに、データセンターを経由している校務系の回線のLBO化についても検討を進めてください。</p> <p>またICTを活用する環境整備が概ね終了し、これからはICTを授業で有効に活用することが求められます。新ビジョン等で目標に掲げている「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」は令和2年度の速報値で65.7%と、目標値の75%に比べて低い状況にありますので、早期に目標を達成するよう取り組んでください。</p>

監査箇所	区分	概要	
教育委員会 事務局 教育総務課、 教育政策課、 教育厚生課、 義務教育課、 高校教育課、 特別支援教育課	意見	件名	教職員の健康の保持増進
		内容	<p>教育委員会では令和元年度から3年度を期間とする学校における業務改革プランにおいて、長時間勤務を是正することによる「教職員の心身の健康の保持増進」を目指しています。同プランにおける目標指標のひとつである「精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率」について見ると、令和2年度の各校種における実績値が期間最終年度である令和3年度の目標値である0.6%を上回っていますので、目標が達成されるよう努めてください。</p> <p>また、令和2年度から校務用パソコンのログイン・ログアウト時刻等を出勤簿に反映する勤務時間管理システムが全ての県立学校で運用開始されました。これにより客観的に勤務時間を把握することが可能となり、長時間勤務削減の効果が現れているところですが、1か月当たりの時間外労働が80時間を超えた教職員で、医師による面接指導を受けたものが28名と少数にとどまっています。本データを活用し、より多くの職員が適切な指導を受け、心身の健康を保持できるよう取組を強化してください。</p>
教育委員会 事務局教育 総務課	意見	件名	不祥事根絶に向けた取組
		内容	<p>令和2年度の懲戒処分は25件となり記録が残る平成8年度以降最多となっています。特に児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為は平成29年度に1件だったものが平成30年度に6件、令和元年度および令和2年度に7件と高止まり傾向にあり、教育委員会では児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止を最重要課題として対策に取り組んでいるところです。</p> <p>その一環として生徒との携帯電話やメール、SNSでの連絡や生徒との面談・相談といった生徒指導に係るルールを各学校が自ら定め、教職員や児童生徒、保護者に周知することとしています。学校現場における取組が不十分なところも見受けられます。不祥事を根絶するには学校現場の教員の意識改革が大事ですので、各学校に対し当該取組を徹底するよう指導し、教育委員会が一体となって不祥事防止に取り組んでください。</p> <p>また、酒酔い・酒気帯び運転、無免許運転、著しい速度超過等の「交通事犯」で懲戒処分となったものが平成30年度に8件、令和元年度に10件、令和2年度に8件となっています。これらは教職員に対する県民の信用を失墜させるものですので、交通事犯の根絶についても継続して取り組んでください。</p>

